

一般乗用旅客自動車運送事業に係る特定地域の指定
(札幌交通圏) 事案に関する公聴会における
質問等に対する回答

運輸審議会公聴会

平成27年9月14日

公聴会における一般公述人からの意見に対する国土交通省の回答

- 供給過剰により運送収入が減少した結果、労働環境が悪化し、良質なサービスが提供できていない。また、収入の低さから人材確保が困難。このため、特定地域に指定し、労働環境の改善や活性化の取り組みを行い、利用者利便を向上させるべき。・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1

- 改正タクシー特措法における供給輸送力の削減措置（減車措置及び営業方法の制限命令）は、憲法違反である可能性が高い。・・・・・・・・・・・・・・・・ 2

- 実働率が高いため、減車を行った場合、利用者利便も低下する。・・・・ 3

公聴会における運輸審議会委員からの質問に対する国土交通省の回答

- ・タクシー事業の適正化・活性化の取組みの検討にあたっては、地域の関係者
の間で、利用者の多様な意見をより幅広い手法で十分に把握した上で議論
がなされるべきである。
 - ・新たな技術・媒体を利用した配車システムの効率化や、運賃・料金施策にお
ける利用者の多様なニーズへの対応等、事業者の創意工夫による活性化の
取組みがさらに促進されるような環境整備が必要である。
- 以上のことについて、どのように考えるか。・・・・・・・・・・・・・・・・ 4

鈴木久雄公述人、山崎敦公述人、紫藤正行公述人、九石博昭公述人、平島誉久公述人、片岡直之公述人及び今井一彦公述人からの意見に対する国土交通省の回答

供給過剰により運送収入が減少した結果、労働環境が悪化し、良質なサービスが提供できていない。また、収入の低さから人材確保が困難。このため、特定地域に指定し、労働環境の改善や活性化の取組みを行い、利用者利便を向上させるべき。

多くの方から、札幌交通圏における供給過剰の状況や道路交通への影響、賃金等の労働環境の悪化等の現状等についてのご意見があった。また、適正化と並行して活性化の取組みや若年層の採用、さらに地域における諸課題の解決に向けた取組についても重要であるとのことをご意見を頂いた。こうしたご指摘は、改正タクシー特措法の趣旨・背景と一致するものであり、国土交通省としても問題意識を共有するものである。

公述人の方々がご指摘された札幌交通圏の供給過剰の状況とそれを背景とした様々な弊害の現状を踏まえると、速やかに特定地域の指定を行い、改正タクシー特措法の枠組みに基づいて供給過剰の解消を進めることにより、タクシー事業の適正化と活性化を推進し、タクシーに地域の公共交通機関としての機能を十分に発揮させることが不可欠と改めて認識した。

平山功公述人からの意見に対する国土交通省の回答

改正タクシー特措法における供給輸送力の削減措置（減車措置及び営業方法の制限命令）は、憲法違反である可能性が高い。

ご指摘の点について、一部の学識経験者等から、同種の主張がなされていることは承知しているが、国土交通省としては、国会でご議論頂いた上、衆参両院で賛成多数により可決成立された改正タクシー特措法の立法趣旨を踏まえ、これを適切に運用することにより、タクシーの供給過剰の状態を効果的かつ早期に解消し、運転者の労働環境の改善を通じて、タクシーの安全性や利便性の向上を図ることが重要であると考えている。

平山功公述人及び浅野康幸公述人からの意見に対する国土交通省の回答

実働率が高いため、減車を行った場合、利用者利便も低下する。

利用者利便については、供給輸送力を削減しても、効率性を上げることで全体として利便性を向上させることが重要と考える。そもそも、改正タクシー特措法の立法趣旨は、供給過剰の状態が深刻な地域において、供給過剰の状態を効果的に解消し、運転者の労働環境の改善を通じて、タクシーの安全性や利用者利便の向上を図ることであり、当該地域における全ての利用者がこの効果を楽しむことになるものとする。

河野委員からの質問に対する国土交通省の回答

- ・タクシー事業の適正化・活性化の取組みの検討にあたっては、地域の関係者の間で、利用者の多様な意見をより幅広い手法で十分に把握した上で議論がなされるべきである。
 - ・新たな技術・媒体を利用した配車システムの効率化や、運賃・料金施策における利用者の多様なニーズへの対応等、事業者の創意工夫による活性化の取組みがさらに促進されるような環境整備が必要である。
- 以上のことについて、どのように考えるか。

まず、一点目のタクシー事業の適正化・活性化に向けた検討については、協議会において、利用者の多様な意見に十分配慮しながら議論がなされてきたものと考えているが、国土交通省としても、利用者に対するアンケート内容の充実を図るなど、利用者の多様な意見をより幅広く十分に把握できるよう、継続的に検討していきたいと考えている。

また、二点目について、タクシーには、鉄道やバス等とともに地域の公共交通機関として、高齢者、妊産婦や障害者の方々などの交通弱者、あるいは訪日外国人も含めて幅広いニーズに的確に応えていくことが求められている。また、今までタクシーを利用していなかった人が利用するようになったり、利用している人の利用回数が増えたりすれば、タクシー事業は活性化する。

そのためには、ご指摘頂いたような、新たな技術・媒体を利用した配車システムの効率化や運賃・料金施策における利用者の多様なニーズへの対応は、非常に重要な要素であり、事業者の創意工夫によりタクシー事業の活性化が図られるよう、国土交通省としても、活性化に向けた先進的な好事例を収集・共有するとともに、必要な支援措置を行う等、より効果的な環境の整備等に努めていきたい。